

令和7年度第11回 太田市1%まちづくり会議 議事概要

会議の名称	令和7年度第11回1%まちづくり会議
開催日時	令和8年2月12日(木) 15:00~16:00
開催場所	太田市役所 5階 5A会議室
出席委員 (代表氏名)	1%まちづくり会議 佐藤 広大 委員長 他9名

1. 開会

2. 挨拶

佐藤委員長より挨拶

3. 協議事項

(1)令和8年度1次募集審査第1回について(申請40件 No.1~40)

委員長:件数が多いため、初めに10万円未満の事務局採択案件についてご意見があればお願いしたい。

10万円未満の事務局採択案件(No.1, 6, 7, 8, 19, 21, 22, 32, 34, 38, 39)

意見なし

委員長:続いて、10万円以上の案件を順に審議していく。

NO.2~5

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.9~13

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.14 地域内河川及び水路等雑草対策事業(台之郷町四区)

委員:うちのほうの菰川地区なので、この場所を確認した。休泊堀用水路は全部コンクリになっていて草が一本も生えていない。あとは助戸用水も全部、黒いシートで覆っており、ほとんど草が生えてない。東武鉄道沿線の道路脇も半分は舗装されている。駅から踏切までは全部舗装され草一本生えていない。今だから生えていないのかもしれないと思うが、経費が前回と同じような申請になっている。まだこれから草が生えるかどうか分からないが、現時点では、舗装の部分は生えていない。

委員:14と15は一緒の事業でもいいと思う。ゴム手袋にしたって、そんなに使うのかというぐらい、両方で申請が出ている。同じ地区なんだから、同じ人がやってるわけでしょう。予算を多く取るた

めに分けてるのかな。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.15～18

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.20 東山公園の水芭蕉群生地の整備(東山公園の水芭蕉を守る会)

委員:水芭蕉まつりは市の広報で広くPRしないのか。

事務局:広報やHPに水芭蕉まつりも含めたイベント情報を掲載している。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.23～25

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.26 金山再生・整備事業(金山松・竹を愛する会)

委員:会員に通知を出すとはよく聞くが、会員は年間行事で決まって作業をやるわけですよ。それでも、通知を出す必要があるのか。他の団体に出すのなら別だが、会員相互間のはがきが必要なのか。年間予定を忘れても、次の予定だから、そんなに毎回送ってやる必要があるのかというのがちょっと疑問。

委員:郵便局行ってる間に、渡せちゃうんじゃないかと思う。〇〇さんは●●さんに配ってねと言えば済むので、そういうところからコミュニティ醸成したらどうですかと助言してあげたらどうか。大体地区でやってるんだから。

委員:あとコピー代だが私もいろいろ作っていて、会議を例えば10人招集すると資料が10枚だと100枚使う。1つの事業で20回会議やれば1000枚とかになる。

委員:若い人たちはメールでやりとりしてやるからペーパーレスと言うが、年寄りには紙がないとだめ。忘れちゃう。だから、紙は使うと思ってやったほうがいいかな。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.27～31

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.33 矢場新町行政区の清掃(矢場新町)

委員:芝刈機は何台か。

委員:4 台あるが間に合わない。かつ、去年、草刈機で石が飛んで、軽自動車の窓を割ってしまい、芝刈機にしないと危ないとなった。

委員:機械を導入するのは非常にいいと思うが、機械1台に対して1人。そうすると、その機械を買うと1人、或いはその機械が5台あれば、個人で済んでしまうような形になってしまう。他の方は何するのとなる。今までは手作業で草刈をやっていたのが、機械を導入することによって、簡単にはなるだろうが、汗をかく1%事業の本来からするとどうなのか。

委員:うちも環境作業をやっているが、機械でやっても刈った草の片付けは機械はやってくれない。まず機械が先行してそのあとに掃く人がいたり、まとめる人がいたり、袋に入れる人がいたり、載せたりする人がいるということで分業してやっている。人は多くいた方がいい。ただ、機械は危険も伴うのでその辺は気をつけないといけな。そういう作業分担すればいいかなと。

委員:作業工程に「清掃準備及び清掃活動」を5月～10月にやるとあるが、全部、1%の活動の中に入るのか。人数が3521人。これは自治会活動じゃないのか。一般的にうちの地域は、これは自治会で輪番制でやっている。補助金を取れるのだったら他の地区もみんな入れてくる。以前も矢場新町は春と秋のクリーン作戦が適用したよね。

委員:今、自治会活動と1%の活動が微妙に入れ込んできて、その辺のところは、どういう仕切りを作るか、こういう疑問が早々多分にあったと思う。変更とかそういうのであれば、うちの地域も同じような活動で申請している。自治会活動と、そうじゃないかの想定をどうするか。

委員:クリーン作戦を1%に盛り込むというのは、あまり感心できない。これは全市一斉でやるものだから。ただ、歩道に亀裂が入るとひざぐらいの草が生え、それ誰が掃除するんだと。本来は管理者がやるべきだが、整備をしなくちゃいけないところが多くなると、市や県はできない。だからそういうところは、地域でちょっと汗流そうよというのが発想だと思う。今までやってたものに金がもらえるからやるというような感覚はなるべく避けたほうがいい。

委員:1%で作業する場所と、町内会の清掃する場所はちょっと違う。

事務局:作業スケジュールの中に、クリーン作戦の日がある場合は、確認し、クリーン作戦は対象外という説明をしている。クリーン作戦は人が集まりやすいので、終わってそのまま1%の作業をするということを確認し算定している。

委員:自治会活動は、市から助成してもらっている。老人会活動も助成いただいている。そういうものと、1%事業でやるものとは区別をしたほうがいいという判断で、アドバイスや指導している。例えばクリーン作戦は市の活動として地域に定着しているが、実際は30分～1時間で大体終わる。せっかく集まった人たちを、今度は八瀬川を綺麗にする活動に移動してくれとか、そういうやり方をしたりして、今のところはここで問題だというようなことなくやっている。これからどうなるか、だんだん多い方が強くなってくる。それから、自治会活動もどんどんお年を召してるから、そこは大目に見ているというのが現状。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.35～36

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.37 金山城址を中心とするボランティアガイド（太田ボランティアガイドの会）

委員：コピー用紙一式 9990 円とあるが、一式はおかしい。単位は 1 箱とか 1000 枚の方がいい。

委員：レーザーポインターが非常に良い仕様だが、そこまで必要かちよつと疑問。Bluetoothでパソコンと連動して送れるもの。

委員：現地視察で見させてもらいましょうよ。

委員：拡声器が必要なかどうか、考え方の 1 つとして、計画書には 1 つのガイドに 6 人が出るといふことなので、10 台をみんなに持たせる必要があるかどうか。次の人に、次は頼むよと渡していけばそれで用が足りるといふ考え方もある。

委員：保管場所がないから、自分で持っていて、すぐ行けるようにできるってことで 10 台が必要といふことですね。

委員：なるべく多くを通してやれば。せっかく申請したんだから。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.40 北之庄公園グラウンド維持管理事業（新道・北之庄 GG クラブ）

委員：いろんな公園整備とか出ているが、1%事業でやることに特別に反対はない。ただ、公園管理は花と緑の課が公園管理料を支出したりする。仮に両方からもらっていると二重になるので、確認して査定したほうがいいと思う。

事務局：花と緑の課からの公園愛護の報償費などは、出ている公園と出していない公園があるので、除草とか、トイレ掃除などの目的が重なっていないかを確認して、花植えなど目的が異なればこれまで認めている。

委員：委員をこの 1 年間やってみて、制度が 20 年間続く中で形骸化してきていて、それがいい加減な資料づくりに変わっていると感じる。やはりちゃんと出してもらうことが大事。金欲しさに出すということじゃなくて、やっぱり汗をかくために、頑張るからやらせてくれよという考え方に立ち戻らないと。余りにも形骸化しすぎると、この 1%事業の継続が危ぶまれるんじゃないかと感じた。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

協議結果：1次募集【採択 40件】No.1～40

【再提案 0件】

【不採択 0件】

※詳細は別紙のとおり

4. その他

(1) 通信費に関するQ&Aについて

事務局: 通信費の補助率が 50%になったことに伴い、問い合わせがあるため、Q&A(案)を作成した。窓口での配布やHPへの掲載を考えているので、ご意見を伺いたい。

委員: いいと思う。

(2) その他

委員: 申請内容と別だが、1%で、7月8月の暑さ対策として、一人暮らしの高齢の方に会館に来てもらって、居場所でクールシェアはどうか。

事務局: どれくらい費用がかかるのか、事業計画書で積算していただいて、それをここでまた判断するということがかか。

委員: そうですね。はい。

委員: 居場所づくりという考え方も悪くはないと思う。ただ、これみよがしにそれで何かやって、1%なら得だからという感覚にあまりなって欲しくない。場所を提供するのは非常にいいことなので、これはもっと大きな舞台で考えて、地域総務課から区に補助出してるわけだから、電気料金を少し上乘せして、そういう人がいたときのためにはオープンで使わせてあげてという方が、現実的な話だと思う。計算してみてください。1%の土壌に載せるような案件ではないかな。余計複雑化するような気がして、ちょっと心配した。

5. 閉会